

仙台市障害者自立支援協議会 地域部会の取組み（指定特定を支える体制の充実について）

1 趣旨

- ・地域部会は、多機関協働支援体制の強化に向け、各区障害者自立支援協議会（以下、「区自立協」という）の取組み等から見出された課題等を共有し、支援上の重要な視点や区自立協の効果的な取組みの汎化を図るため協議を行ってきた。
- ・今年度は、計画相談支援・障害児相談支援（以下、「計画相談支援等」という）に関する実態把握の調査及び第1回仙台市障害者自立支援協議会本会（令和6年10月17日開催）における意見等を踏まえ、「指定特定相談支援事業所（以下、「指定特定」という）を支える体制の充実」に向けた区自立協の取組みの方向性について、重点的に協議を行った。

○第1回地域部会（令和6年11月21日開催）

指定特定を対象としたアンケート調査をもとに、各区の事業所の状況を共有するとともに、区自立協の取組みを検討していく上で重要となる視点やポイント等について協議。

○第2回地域部会（令和7年2月5日開催）

第1回地域部会における協議を踏まえ、各区自立協において作成した指定特定を支える体制の強化に向けた計画案の内容等について協議。

2 指定特定を支える体制の強化に係る取組みのポイント

取組みのポイント	具体的な意見
指定特定との協働関係の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の協働の蓄積が重要。その場合、単にOJTをするのではなく、支援の一部プロセスを共にすることにより関係性の構築につながる。 ・指定特定のうち、関係機関との連携や地域づくりに高い課題認識を有している事業所を運営会議のメンバーに含めたり、指定特定へのアプローチの際に同行してもらうなど、共同で取り組めるとよい。 など
指定特定が区自立協に参画しやすい枠組みの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定が区自立協に参加することにメリットを感じていない。 ・自立協に参加するという方法のみに拠らず、区自立協における協議内容等の情報を共有する仕組みが必要。 ・指定特定に義務化された、BCP策定や虐待防止の研修等について、特に一人事業所の場合、どのように進めていくかわからない場合が少なくなる。こうしたことを一緒に考えることから始める方法もある。 など
指定特定の安心感の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定の職員が表出した困り感について、「言っても何も変わらない」と思わせないことが大切である。 ・様々な場面で指定特定をバックアップしていくという姿勢を示していくことが重要である。 ・相談支援専門員になることで、他者に相談しにくくなる場合があり、指定特定の職員が誰に相談をすればよいか、窓口を明確にしておけるとよい。 など
「地域づくり」に係る役割の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所として、「地域づくり」の役割があるということを十分に理解していない場合がある。 ・指定特定相談支援事業所は、地域を知るといって時間が割けない状況にあることが少なくない。 など
当事者中心の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定を支えることにより、障害児者への支援が充実し、生活の向上につながるということが重要であり、取組みが形骸化しないよう確認が必要。 など

3 各区自立協における指定特定を支える体制の強化に向けた取組みの計画

- ・上記意見を踏まえ、各区自立協において、**別紙**の通り計画を作成した。計画に基づく取組みは、令和7年度から着手するとともに、地域部会において進捗管理・評価を行う。

*** 参考：地域部会におけるその他の協議事項**

○各区自立協の取組みの進捗及び課題の共有（第1回地域部会において協議）

- ・各区自立協の効果的な取組みや支援上重要な視点の共有・汎化を図るため、取組みの進捗状況や課題等について情報交換を行った（参考資料4参照）。

○日中支援型指定共同生活援助における実施状況の評価（第2回地域部会において協議）

- ・平成30年に創設された標記サービスについて、地域に開かれた運営がなされるよう、実施状況の報告及び評価を行うもの。
- ・今年度は、市内5事業所を対象に評価を行い、いずれも適切な運営がなされていることを確認した。